

一 橋 大 学 哲 学 会 報

一 橋 大 学 哲 学 ・ 社 会 思 想 学 会 会 報 No. 1 5
(「研究会便り」より通算第43号)

発行者 一橋大学哲学・社会思想学会
発行所 一橋大学哲学・社会思想学会事務局 tel./fax 042-580-8644
〒186-8601 国立市 中2-1 一橋大学社会思想共同研究室内
Email: phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp

第14回学会個人研究発表募集要項

2013年冬学会の個人研究発表を下記の通り募集します。会員の皆様の日ごろの研究成果の発表の場として奮ってご応募ください。

【募集内容】

- 1) 第14回 (2013年12月7日予定) 学会の個人研究発表
- 2) 発表形式 Aタイプ: 90分 (発表時間45分、質疑応答時間45分)
Bタイプ: 60分 (発表時間30分、質疑応答時間30分)
いずれも、任意のテーマ。
- 3) 募集人数 若干名 (査読あり)
- 4) 募集期間 2013年6月24日～2013年7月21日まで
- 5) 応募資格 本学会会員に限る。

【応募方法】

発表希望者は、下記の必要事項を「学会発表申込書」としてA4用紙に記入、募集期間内に学会事務局までご提出ください (メールでの応募可)。

- 1) 氏名・フリガナ
- 2) 所属ゼミ (課程修了者は出身ゼミと現在の所属)
- 3) 発表タイトル
- 4) 発表要旨 (1200字以内)
- 5) 発表形式の希望 (AまたはB)

発表希望者は、Aタイプ、または、Bタイプのいずれかの発表時間を選択してご応募ください。ただし、当日のタイムテーブルの都合上、こちらで調整する場合があります。

- 6) 連絡先メールアドレス (メールを使用しない場合は、住所と電話番号)

【提出先】

メール提出の場合 phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp 左記のメールアドレスまで

【郵送】〒186-8601 国立市中2-1 一橋大学社会学部社会思想共同研究室気付け
一橋大学哲学・社会思想学会宛て

*応募結果は8月中にお知らせします。

【目次】

第14回学会発表募集要項	1頁
第7回総会報告	2頁
学会会則(新)	4頁
第13回学会シンポジウムのまとめ(小谷 英生氏)	5頁
第13回学会個人研究発表まとめ(中島 新氏)	7頁
第13回学会個人研究発表まとめ(坪光 生雄氏)	8頁
第13回学会個人研究発表まとめ(隅田 聡一郎氏)	9頁

第7回総会報告

去る6月1日(土)一橋大学東キャンパス第3研究館3階研究会議室にて、第13回学会が開催された。学会の研究発表とシンポジウムの後、第7回総会が開催され、議長に三崎和志氏を選出し、活動報告、次期活動方針が承認された。また、学会会則の改正案を審議し、新しい学会会則が成立した。

【総会議案書】(全文)

(1) 2012年度の活動報告(前回総会以降)

① 学会の開催(氏名の敬称略)

第11回学会(通算41回)(2012年6月9日(土)、特別応接室) 参加者 15名

発表者 宮崎 直美「P・ティリッヒの起源思想 —E・ヒルシュとの論争を巡って」

(司会 久保哲司)

横山 陸 「アリストテレス解釈におけるハイデガーの良心概念について」

(司会 大河内泰樹)

第12回学会(通算42回)(2012年12月1日(土)、特別応接室) 参加者 14名

発表者 大河内 泰樹

「近代的コーポラティズム国家? —ヘーゲル Korporation 論の再検討」

(司会 平子 友長)

合評会

馬場智一著『倫理の他者—レヴィナスにおける異教概念』(勁草書房)をめぐって

評者 杉本 隆司、小野 文生

(司会 森村 敏己)

② 学会発表者の募集

夏・冬学会発表者の募集（期間 2013 年 1 月 15 日～2 月 20 日）を行なった。

③ 「一哲学会報」の発行

【第 13 号】（2012 年 11 月 19 日発行）

第 1 2 回学会案内、発表者の報告要旨（1 本）、第 1 1 回発表者の報告まとめ（2 本）、新任教員自己紹介、第 6 回総会報告・第 1 1 回学会報告。

【第 14 号】（2013 年 5 月 23 日発行）

第 1 3 回学会案内、第 7 回総会案内、発表者の報告要旨 3 本、シンポジウム趣意書、シンポジウムパネラー報告要旨 3 本、第 1 2 回学会発表まとめ 1 本、第 1 2 回学会合評会のコメント 2 本

④ 総会・幹事会

第 6 回総会 2012 年 6 月 9 日（土） 本館特別応接室 議長 加藤泰史

第 1 回幹事会 2012 年 7 月 27 日（金） 社会思想共同研究室

第 2 回幹事会 2013 年 3 月 6 日（水） 社会思想共同研究室

⑤ 渉外関係

2012 年 10 月 27 日、28 日、社会思想史学会に主催者として開催に協力した。

2012 年 12 月 25 日、2013 年 2 月 27 日に開催された国際交流セミナーのお知らせをメール会員に送った。

(2) 2013 年度の活動計画

① 学会の開催

第 1 3 回学会（2013 年 6 月 1 日）

第 1 4 回学会（2013 年 12 月 7 日予定）

② 学会発表者の募集・・・年 2 回（7 月、1 月予定）。発表時間 90 分または 60 分。

③ 「一哲学会報」の発行（年 2 回を予定）、学会 HP の作成等。

④ 会員名簿の整理・管理。

⑤ 次期総会の準備（2014 年 6 月）、及び、次年度の事業の準備。

⑥ 18 世紀学会への開催協力（6 月 22 日、23 日）。

*会計報告

旧哲学・社会思想研究会から引き継いだ現金の中からお茶代として 156 円支出し、2187 円のカンパ収入により、残額 6432 円になった。なお、本学会は学会費を徴収しない。

(3) 学会幹事の提案

2013 年度の幹事として、以下の者を提案する。また院生幹事は適宜、補充する。

教員幹事 平子 友長、大河内 泰樹、井頭 昌彦

院生幹事 府川 純一郎、淵田 仁、高木 駿、守 博紀

助手幹事 干場 薫

学外幹事 小谷 英生

*本学会の教員幹事は、旧研究会から引き継いだ輪番表（2003 年 3 月 5 日決定）に基づき、負担が公平になるように、交替制で担当することになっている。ただし、輪番表に含める教員については、必要に応

じて見直しをする。

	古茂田	森村	大河内	平子	井頭	島崎
2011年	○(平子)	○	○			
	加藤	森村	大河内	平子	井頭	
2012年		○	○	○		
2013年			○	○	○	
2014年	○			○	○	

一橋大学哲学・社会思想学会会則（新）

第1条（名称）本学会は、一橋大学哲学・社会思想学会と称する。

第2条（目的）本学会は、会員相互の研究交流や親睦を通じて、哲学、社会思想の研究の発展に貢献することを目的とする。

第3条（活動）本学会は、前条の目的を達成するため、次の活動をする。

第1項 研究会の開催。

第2項 学会ニュースの発行、その他の広報活動。

第3項 前項以外の第2条の目的にかなう講演会、出版などの諸事業。

第4条（会員）本学会の会員は、次の各項のいずれか一つを満たすものとする。

イ、社会思想共同研究室所属教職員とその大学院ゼミ生、及びその課程修了者。

ロ、旧社会思想史大講座所属教員とその大学院ゼミ生で課程修了者。

ハ、一橋大学大学院におけるイ以外の教員、院生等で哲学・社会思想を研究する者。

二、ロ以外の一橋大学大学院課程修了者で哲学・社会思想を研究する者。

ホ、イから二の各項に該当しない者で、広く哲学・社会思想の研究に関心があり、かつ幹事会が承認した者。

第5条（組織）本学会に次の組織を置く。

第1項 総会

第2項 幹事会

第3項 事務局

第6条（総会）総会は、本学会の最高意思決定機関である。

第1項 総会は年1回定期に開催されるものとする。

第2項 本学会の活動報告及び活動計画は総会の承認を経るものとする。

第3項 会則の改廃は総会の出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第7条（幹事会）幹事会は、総会の決議に基づき本学会の企画・運営を遂行する。

第1項 幹事会は会員から組織され、教員、院生各数名、及び共同研究室助手を含む。

第2項 教員幹事の任期は3年とする。

第3項 教員幹事の交代は総会の承認を経るものとする。

第4項 幹事会に代表幹事をおく。代表幹事は教員幹事が務める。

第5項 代表幹事は幹事会の決議に基づき総会を招集する。

第6項 学外の会員に幹事を依頼することができる。学外会員の幹事の任期は1年とし、更新は1回限りとする。

第8条（事務局）本学会の事務局を社会思想共同研究室に置く。

第1項 事務局は、院生幹事と事務局員、及び共同研究室助手によって構成される。

第2項 事務局は、会員名簿の作成・管理、その他学会運営全般の諸事務を遂行する。

第9条（入会と退会）第4条ハ、二、ホに該当する者が本学会に入会する場合、または会員が退会する場合、幹事会に届け出るものとする。

附則 本会則は、総会の賛成を経て2007年6月2日に発効した。

2009年6月6日、一部改正。

2013年6月1日、一部改正。

【第13回学会報告】

本学の博士課程の院生、中島新氏、坪光生雄氏、隅田聡一郎氏の3名が個人研究発表を行った（報告内容はこの後のページに掲載）。また、シンポジウム「社会哲学の現在」を小谷英生氏の司会によって行った。三崎和志、小山花子の両氏は本学出身である。学会の参加者は合計45名であった。

第13回学会シンポジウムまとめ

社会哲学の現在

司会者：小谷英生氏（群馬大学）

提題者：重田園江氏（明治大学）、三崎和志氏（岐阜大学）、小山花子氏（盛岡大学）

シンポジウムは本学会はじめての試みであり、今年に入って急ピッチで進められてきた一連の改革の、ひとつの成果でもあった。依頼からあまり日がない中で快く引き受けていただき、興味深いお話をしてくださった重田園江さん（明治大学）、三崎和志さん（岐阜大学）、小山花子さん（盛岡大学）には、ここであらためて感謝いたします。また、シンポジウムの実現にあたり尽力して下さった干場さんを筆頭とする幹事のみなさま、当日マイク係などを引き受けてくださった院生のみなさまにも、同様に感謝の念を表明いたします。ありがとうございました。

シンポジウム参加者は30名を超え、議論はおおむね活発であったといえる。個人的な感想をいえば、社会哲学とは社会そのものを問い、既存の社会思想・理論そのものを問うひとつの「営み」である、ということではなかったかと思う。言いかえれば「社会哲学」なるものが構築され、絶対視されたとき、営みとしての社会哲学は死に至るということである。シンポジウムでの重田さんの言葉を借りれば、「問

い続けることをやめたとき、哲学は終わる」のである。この意味では、私が「趣意書」で書いたことは、積極的な意味で否定されたことになる。なぜならば、セオリーとしてではなく、問い続ける営みとしての社会哲学は、そもそも現在のもの以外ではありえないからである。

以下、簡単に発表要旨を簡単にまとめさせていただく。三崎和志さんは「ベンヤミンの社会哲学？」というタイトルで、社会哲学のグランドセオリーに対するひとつのオルタナティブとしてベンヤミンの歴史に関する諸考察を読んだとき、そこにいかなる社会哲学的な含意を見出すことができるのか、について報告された。ベンヤミンから三崎さんが引き出してきたのは、歴史の（「正史」の）連続性から排除され、断絶性を刻印されたような「敗者」の歴史、「敗者」がそのために闘い、部分的に勝ち取ってきたはずの尊厳や身振りを語り継ぐことの重要性であった。

重田園江さんのタイトルは「社会哲学の未来をどこに見出すか」であった。重田さんは日本の政治思想をとりまく現状について厳しく批判しつつ、「社会的なもの」や「政治的なもの」について無批判的に語る（あるいはそれを安易に擁護する）のではなく、「社会における政治」について真剣に考えることの重要性を強調された。また、社会についての知がもっている前提を疑うことを、社会哲学の課題として挙げられた。その熱い語り口は、真摯に学問をすることはどういうことかについて、ひとつの明確なイメージを与えたように見受けられた。その意味では、社会哲学の未来は研究者のみならず「若者」に見出されるべきだ、というのが重田さんのタイトルに対する答えであったと言えるかもしれない。

小山花子さんは「社会哲学の今」から「今の」社会哲学へ～アーレントの2つの判断力概念に寄せて～というタイトルで、「今」を考えるような社会哲学はいかに構想されるべきかについて、議論を展開された。「今」を抽出するために過去との差異化をどのように行うのか、「今」への迎合や正当化ではないかたちで社会批判を行うにはどうしたらよいのか、といった問いを絶えず発信しつつ、普遍主義に陥らない批判主義、当事者性をもった批判主義の構想を模索された。また、権力構造のうちにポジションを持つ人々にこそ、アーレントの反省的判断力が要求されるべきだとの印象深い主張もなされた。

質疑応答で活発に議論されたのは、大きくは三つであった。ひとつにはアーレント解釈をめぐる問題、とくに「活動 action」概念を今後どのように活かすべきか・活かすのかという問題であった。重田さんからは「政治的なもの」に限定した「活動」理解はもうやめるべきではないのかという提案があり、小山さんからは対概念となる「労働 labor」概念を現代的に理解することで、「活動」概念の再構成は可能であるかもしれない、との応答がなされた。

二つ目は、「社会 society」「社会的なもの the social」の問題である。これは市野川容孝氏らを中心に現在日本で進行中の議論、18世紀後半のルソー、ヒューム、スミスらの社会概念、アーレントの社会的なものの概念についての理解と可能性をめぐるものであった。

三つ目は、シンポジスト3人に共通の問題関心でもあった「現在性」を、そもそもどのように思考すべきなのか、というものであった。これについては時間の都合もあり、また問題の難しさやナイーブさもあり、問題提起として残ったという印象が強い。

司会の不手際もあり、議論を誤った方向に導いてしまったことも多々あったと思う。反省点も多々ある。しかしそれでも、シンポジストやオーディエンスのみなさまに助けられて、全体としては興味深い議論ができたのではないかと考える。本シンポジウムが参加されたみなさまの研究を、ひいては学問をさらに進めるためのきっかけになったならば、それが拙い司会者・企画立案者にとって何よりの喜びである。

(小谷英生)

シェリング自然哲学における「化学」の位置づけ—「有機体」構想との関係から—

中島 新 (社会学研究科博士後期課程)

本発表では、シェリング自然哲学における「化学」の位置づけを、その「有機体」構想との関係から明らかにすることを旨とした。しかし考察を進めた結果、この「有機体」構想を取り上げるためには、シェリング自然哲学のもう一つの軸である「物質構成」の議論に先に言及する必要があるため、発表では『自然哲学の理念(1797)』(以下『理念』)と『力動的過程の一般演繹(1800)』(以下『一般演繹』)を扱い、「物質構成」の議論を中心に考察することとなった。というのも、『理念』は自然哲学で扱われるべき問いを、『一般演繹』はそれに対するひとつの答えを提示している著作であり、そこで問われるのが「物質構成」の問題だからである。「有機体」構想は、「物質構成」の問題を解決することによって初めて成立するのであり、その際に重要な役割を果たすのが「化学」である、ということを示すのが本発表の趣旨である。

発表では、まず『理念』の叙述に着目し、シェリング自然哲学において、「力動論」と「化学」が「哲学的部門」に属するものとして取り上げられていること、そして「有機的自然」が「機械論的自然」と対立するものとされていることを確認した。そこで明らかになったのは、シェリングが「化学」を自然哲学に導入することで、物質構成に際して多様な「質」を産み出す原理を獲得しており、それによって「機械論的」ではない形で「物質構成」論を展開している、ということである。シェリングにとっては、「力動論」と「化学」を基礎とした「物質構成」によって初めて「有機的自然」が形成される、というわけである。

次に『一般演繹』において、その「物質構成」の問題が自然の「力動的過程」という形で叙述されていることを確認した。ここで「化学」は「化学的過程」という一プロセスとして扱われているが、まさにこの過程において「有機的過程」への移行が達成されることから、『理念』で見たような、「力動論」と「化学」による「有機的自然」の形成という当初の構想がここで実現されていることを示した。以上のことから、シェリング自然哲学における「化学」の位置づけが、「力動論」と共に「物質構成」の原理となる、「有機的自然」の展開に不可欠なものだということが明らかとなった。

以上の発表に対して、質疑応答では多くの貴重な指摘・意見を頂いた。特に、カントの物質構成の議論に対するシェリングの議論の有効性や、そこで「化学」を取り上げることの意義に関する質問、そして「科学史」から見たシェリングの「化学」に対する評価に関する質問を頂いた。以上の質問は、本発表で十分展開できなかった、カントや同時代の自然科学者との比較の必要性、つまり当時の文脈でより具体的に、「化学」を「自然哲学」に導入した意義そのものを位置づける必要性を指摘するものであった。また他にも、同時期のフィヒテとの関係性や、18世紀末の「自然科学」に対するシェリングの立場と現代の自然科学に対する影響について、さらにシェリング哲学の発展史から見て「自然哲学」を位置づける必要性など、非常に重要な指摘・意見を頂いた。以上の質問・指摘を受け止め、今後の研究の糧としたい。

チャールズ・テイラーの多元的世俗論とその神学的方向付けについて

坪光 生雄（社会学研究科博士後期課程）

チャールズ・テイラーの近年の仕事は、西洋近代における宗教と世俗性を巡るテーマに集中している。本発表は、この一連の議論と、彼自身が帯びる宗教的な立場性、つまり彼のカトリシズムとが積極的な関係を持つものであることを明らかにした。

『世俗の時代』（2007）において、テイラーは「信仰の条件」としての世俗性に光を当てた。彼によれば、道徳的/精神的な多元性を所与とする今日の信仰の条件下ではいかなるナイーブな自己理解も不可能であり、そこには常に交差圧力やジレンマが生じている。こうした意味で世俗的な時代においては、排他的人間主義から伝統的な信仰に至るまで、ありとあらゆる立場が権利上同等に採択可能なオプションとなっている。

信仰者であるテイラーもまた、世俗の時代を生きている。『カトリック的近代？』（1999）において、彼はカトリックの原理を「差異を横断する一致」と見定め、人間的な多様性を抑圧することなく超越的次元において普遍的な調和を導くという神学的な目標を明確化した。この目標にとっては、異なる立場にある者同士の対話およびその価値についての「重なりあう合意」が重要である。世俗の時代の多元性はこの対話の前提をなす。この意味で、世俗の時代とはテイラー自身の信仰が可能となるための条件でもある。

本発表は以上のことを確認したうえで、最後にはテイラーの世俗主義再考論を取り上げ、上で見たような神学的な規範性が、彼の政治的な主張とも決して無関係でなく、むしろ相即的であることを示した。

質疑では大きく分けて次の三つの質問を受けた。第一に、テイラーが用いる独特な概念、「交差圧力」および「内在的枠組」について。前者については、多義的に用いられる語ではあるが、たとえば信仰と不信仰のような異なった善を構想する道徳的立場の間に生じるもののことを意味する、と回答した。後者には、発表内で述べた以上に詳細な概念の定義を示すことができなかったが、諸価値認識の間われざる言語的背景としての「枠組」を巡る『自我の源泉』（1989）での議論との関連を示唆することで、回答に代えた。第二に、テイラーの構想する対話について。彼の目指す対話はたとえばナチズムのようなものを含むあらゆる主張を許容するのだろうか、またそれとは逆に、その対話から暗黙裡に排除されてしまう人々は本当に存在しないのだろうか、の二点が問われた。前者については、テイラーが対話に明示的な参入条件（宗教的か否か等）を予め設けていないことを改めて確認し、後者には、テイラーが『源泉』で、人間の超越論的条件として言語的背景ないし「枠組」を論じた点を挙げ、いかなる言語も解さない者がもつ対話の可能性については曖昧さが残る、と回答した。第三に、「重なりあう合意」との関連で、一種の神学に依拠するテイラーの多元主義的な規範性が、実際どの程度自らの普遍性を主張するのかという大意の質問を受けた。確かに、その理論構成上、対話遂行的な個別性と追求すべき一致の普遍性とが循環的であるために、彼には常にある種の逃げ道が確保されているとも言える。これについては、しかし少なくともテイラーが意図したのは、あくまで自身の個別的な立場表明ないし信仰告白としてその神学的洞察を示すことだったと推察できる、と回答した。

マルクス「本源的蓄積」論の再検討-「小農理論」の視座-

隅田聡一郎（社会学研究科博士後期課程）

本報告では、マルクスの『資本論』第一部第24章「本源的蓄積(以下、源蓄)」における、小経営的生産様式および小農カテゴリーの位置づけを検討した。マルクスの「源蓄」論は、『経済学批判』序言の「史的唯物論の公式」に見られるように、「封建的生産様式から資本主義的生産様式への移行」という主題をめぐって、歴史学者を中心に論争の対象となってきた。また、先行研究においては、とりわけ第32章「資本主義的蓄積の歴史的傾向」の「個人的所有の再建」論が長らく論争の対象となってきたが、草稿や第二版とフランス語版の比較検討からテキストを解釈すれば明らかなように、「源蓄」論全体において貫かれている「小農理論」の視座を看過することはできない。こうした問題意識から、少々専門的で拙い報告をさせていただいたが、当日は、会場から多くのご質問とご指摘をいただくことができた。

まず、大河内先生からは、小農カテゴリーと小経営的生産様式との違いについてご質問をいただいたが、後者は、本報告の主題である小農以外にも、独立手工業者やギルドなどが含まれると回答させていただいた。また、報告者が、「源蓄」論の主題は、封建的生産様式からではなく、小経営的生産様式から資本主義的生産様式への移行であることを強調した点に対して、むしろ小経営的生産様式からの移行が、封建的生産様式からの移行を補足するものではないかというご指摘をいただいた。この点に関しては、報告者が、マルクスの封建制度や農奴制の概念について精緻な検討を行っていないため、不十分にしか回答することができなかった。今後の課題とさせていただきたい。

また、「小農」カテゴリーには、「独立自営農民(ヨーマン)」や、マルクスが定式化したところの「小農民」が含まれるのかというご質問をいただいた。これに対して、前者は、人格的独立性をもつ点で典型的な小農とは異なるが、「小農」に含まれ、後者は、資本主義的生産様式のもとで新たに創出された農民階級であり、「小農」には含まれないと回答させていただいた。一般的には、宇野経済学のように、後者が「小農理論」とされるが、マルクスが強調するように、本来の小農カテゴリーすなわち小経営的生産様式は、資本主義的生産様式のもとで固有の論理をもって存続し続けるのではなく、14世紀から18世紀にかけてのイングランド史において見られるように、資本主義的生産様式に反して「長々と続いた」のである。すなわち、小経営的生産様式は、徹底徹尾、資本主義的生産様式と両立せず、歴史的にも、現代的にも、資本主義的生産様式への移行を妨げるものにほかならない。これが、資本主義批判としての小経営的生産様式および小農カテゴリーの核心的意義であった。

さらに、平子先生からは、『ザスーリチへの手紙』や『フランスの内乱』第一草稿に見られるように、晩期マルクスが、労働運動のみならず、「小農」という農民問題にますます着目していった点を補足していただいた。グローバル化のなかで、国内のTPPやアフリカなどへの開発援助競争に見られるように、小農や農村の自給自足的生産が解体されつつあるが、現代的にも、マルクスの「源蓄」論を再考することによって、資本主義批判としての小農理論を展開することがもとめられているのではないだろうか。

【一哲学会入会のご案内】

大学院を修了された方は、一哲学会にご入会ください。入会を希望される方は、事務局までご連絡ください。卒業生の方で、メールアドレスをお持ちの方は、メールアドレスをご連絡ください。当学会は大学院の教育・研究活動の一環として、会費を徴収しない学会として活動しています。通信費の軽減にご協力ください。
(事務局メールアドレス phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp)

*連絡先メールアドレスを変更された方は、事務局まで、ご連絡ください。